

平成 27 年に保護又は帰国支援した人身取引の被害者数

平成 28 年 3 月
法 務 省 入 国 管 理 局

(人)

国籍・地域	人 身 取 引 の 被 害 者		合 計	H 2 6
	在留資格を 有していた者	入管法違反者 (うち在留特別許可)		
フィリピン	14	3 (3)	17	7
タイ	0	8 (8)	8	1
スリランカ	1	0 (0)	1	ルワンダ 1
総 数	15	11 (11)	26	9

- (注) 1 被害者は男性 3 人, 女性 23 人となっています。
- 2 在留資格を有していた者の在留資格別の内訳は,
 技能 1 人
 短期滞在 9 人
 日本人の配偶者等 3 人
 定住者 2 人
 となっています。
- 3 在留特別許可した 11 人の入管法違反形態は,
 不法入国 2 人
 不法残留 9 人
 となっています。
- 4 不法残留となっていた 9 人の不法残留前の在留資格の内訳は,
 興行 1 人
 短期滞在 8 人
 となっています。